



東村山市人口ビジョン・ 東村山市創生総合戦略

平成 28 年 3 月
東 村 山 市

人口ビジョン・総合戦略の策定にあたって

先日発表された平成 27 年国勢調査の人口速報値によれば、平成 27 年 10 月 1 日時点での日本の総人口は 1 億 2,711 万 47 人と、平成 22 年の前回調査に比べ 94 万 7,305 人減少しました。国勢調査で総人口が減少するのは大正 9 年

(1920) 年の調査開始以降初めてのことで、国は「人口減少局面にはっきり入ってきた」としています。こうした状況のなか、国は「地方創生」を大きな政策に掲げ、まち・ひと・しごと創生法を平成 26 年 11 月に施行し、将来の人口

ビジョンを定めるとともに、地方自治体の人口減少克服の取り組みを支援しています。

東村山市は都心部近郊の住宅都市として、これまで順調に人口を増やしながら発展を続けてきました。しかし、全国的な少子高齢化社会の到来を迎えて我が国の人口が減少していくなか、東村山市の人口も平成 23 年 7 月をピークに減少傾向に転じています。

人口減少問題を重く受け止め、この問題の克服を図るため、私は平成 26 年 4 月の組織改正において担当所管である都市マーケティング課を設置するとともに、同年より策定に着手した市の最上位計画である「東村山市第 4 次総合計画後期基本計画」においては、人口減少問題を克服することに主眼を置き、「住みたい、住み続けたいまちの実現」をテーマに政策の重点化を図ってまいりました。当市では、そうしたなかで後期基本計画と同時並行して「東村山市創生総合戦略」の策定を進めてまいりました。

総合戦略では、後期基本計画との整合を図りながら、特に人口減少問題にフォーカスし、3つの目標を定め、その目標を達成するための施策に取り組むとともに、施策の効果を測り、施策の検討・見直しを行いながら人口減少の克服に取り組んでいくこととしたところです。

既に東村山市では平成 27 年を「東村山創生元年」と位置づけ、東村山駅周辺の連続立体交差事業の着工、映画「あん」に関する市民と行政との協働した取り組み、まちを盛り上げ多くのかたへ東村山を知っていただくためのブランドメッセージ&ロゴマークの策定など、まちが動き始めています。

こうした取り組みのなかで、市民の皆さまの熱量が上がってきたことに確かな反応を感じており、これが広く伝播していけば必ずや東村山はさらにより良いまちになるとともに、その良さを市外の多くのかたにも知っていただけるものと考えております。

総合戦略は、そうした流れを踏まえ、さらにその流れから、まちも人も共に魅力と活力を高め、さらに元気になる好循環を生み出すための指針です。この総合戦略に沿って、市民の皆さま、企業の皆さま、「東村山創生」をみんなで楽しんでまいりましょう！

最後に、総合戦略策定にあたっては、市に関わるさまざまな立場の委員で構成する「東村山市創生総合戦略検討協議会」から多岐にわたる貴重なご意見をいただきました。この場を借りて、改めて感謝申し上げます。

平成 28 年 3 月
東村山市長



渡部 尚

東村山市人口ビジョン・東村山市創生総合戦略

目 次

第1章 はじめに

1 総合戦略策定の背景と目的	1-1
2 国の長期ビジョンと総合戦略	1-2
(1) まち・ひと・しごと創生長期ビジョン	-2
(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略	-3
3 東村山市創生総合戦略の概要	1-3
(1) 総合戦略の位置付け	-3
(2) 総合戦略の対象期間	-4
(3) 総合計画と総合戦略の関係	-4

第2章 東村山市人口ビジョン

1 人口の動向分析	2-1
(1) 時系列による人口の動向分析	2-1
①総人口の推移	-1
②年齢区分別人口の推移	-4
③自然増減・社会増減の推移	-8
④分析結果の整理	-12
(2) 年齢階級別人口の移動分析	2-13
①長期的な動向(昭和55年～平成22年)	-13
②短期的な動向(平成24年～26年)	-14
③分析結果の整理	-17
(3) 外国人人口の動向分析	2-18
(4) 通勤・通学の動向分析	2-19
①昼夜間人口比率	-19
②流入の状況	-21
③流出の状況	-22
④分析結果の整理	-24
(5) 雇用や就労等に関する分析	2-25
①産業大分類別の事業所数・従業者数	-25
②サービス関連産業の事業所数・従業者数	-27
③従業構造	-29
2 将来人口の推計等	2-31
(1) 推計方法の概要	2-31
(2) 独自の推計(修正コーホート要因法)	2-33
①修正コーホート要因法とは	-33

②前提条件の設定	-34
③推計の結果	-37
④推計結果の比較	-39
(3) 人口の減少段階の分析	2-40
(4) 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察	2-41
3 人口の将来展望	2-45
(1) 目指すべき将来の方向	2-45
①今後のまちづくりの主要課題	-45
②目指すべき方向性	-46
(2) 人口の将来展望	2-46

第3章 東村山市創生総合戦略

1 総合戦略の体系	3-1
2 総合戦略の進捗管理	3-2
3 基本目標別の施策	3-3
【基本目標Ⅰ】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3-3
【基本目標Ⅱ】東村山市や周辺地域に安定した雇用を創出する	3-6
【基本目標Ⅲ】地域と住民のより良い関係を構築し、住宅都市の特徴を 活かしたまちづくりを行う	3-10

資料編 東村山市創生総合戦略検討協議会の概要

1 検討協議会の目的、委員名簿	資-1
2 各回の内容	資-2

第1章 はじめに

- 1 総合戦略策定の背景と目的
- 2 国の長期ビジョンと総合戦略
- 3 東村山市創生総合戦略の概要

第1章 はじめに

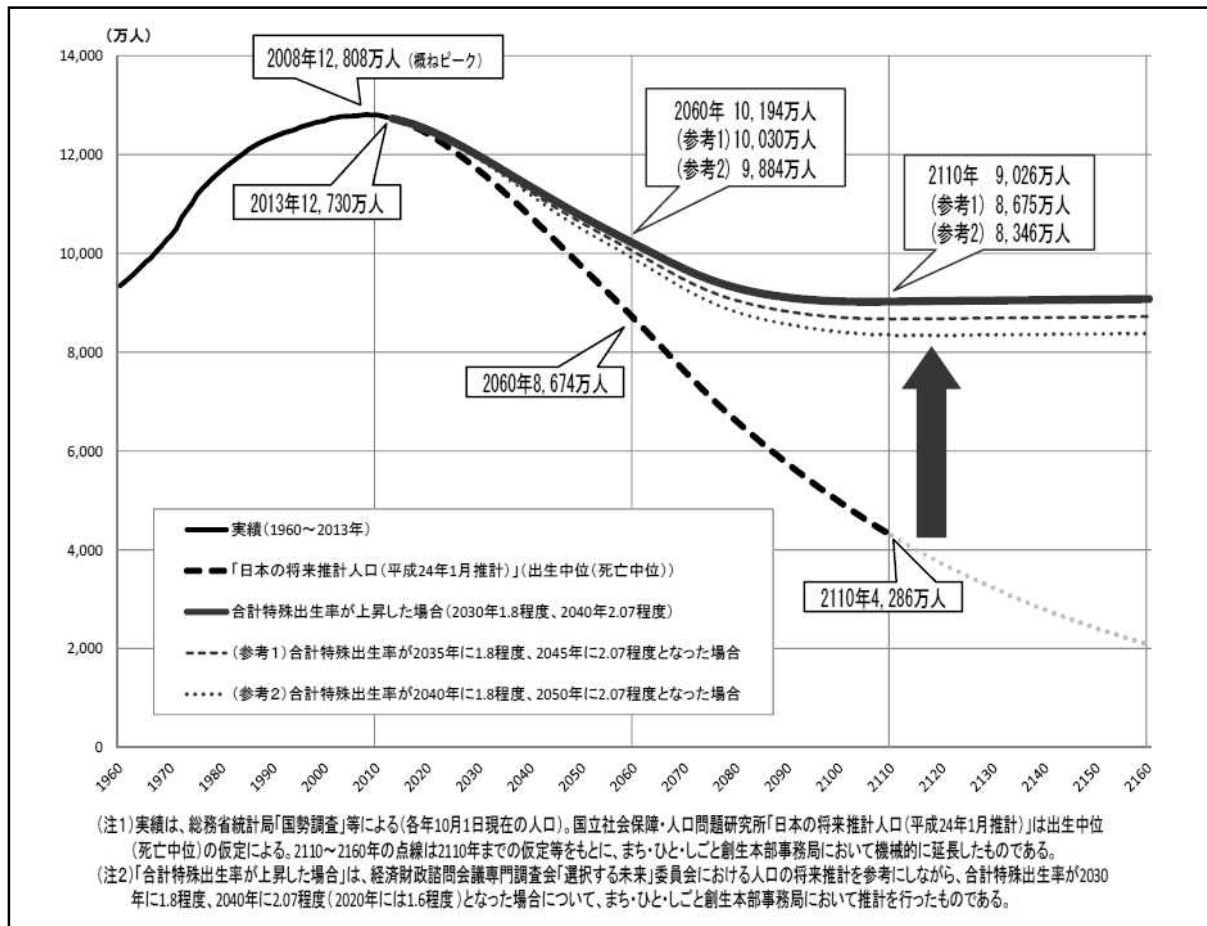
1 総合戦略策定の背景と目的

□我が国の人口は、平成20（2008）年をピークに減少局面に移行しています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24（2012）年1月推計、出生中位（死亡中位）」によると、今後、人口は平成62（2050）年には9,700万人程度となり、さらにその10年後の平成72（2060）年には約8,700万人まで減少すると予測されています。【図1-1】

□このような人口減少は、労働力の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域経済を縮小させるとともに、それが多岐にわたる分野において社会生活サービスの低下を招くことによって、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環に陥ることが大いに懸念されています。

図1-1 我が国の人口の推移と長期的な見通し

出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部
まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像等



□国では、将来にわたって「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」を目指した地方創生の実現に向け、まち・ひと・しごと創生法を制定し、平成26（2014）年12月には、日本全体の人口の現状と将来の展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを踏まえた今後5か年の政府の施策の方向等を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しています。【図1-2・3】

□これを受け、地方公共団体では、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、平成27(2015)年度中に、地方公共団体における人口の現状と将来展望を示した「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向等を示した「地方版総合戦略」の策定に努めることが求められています。

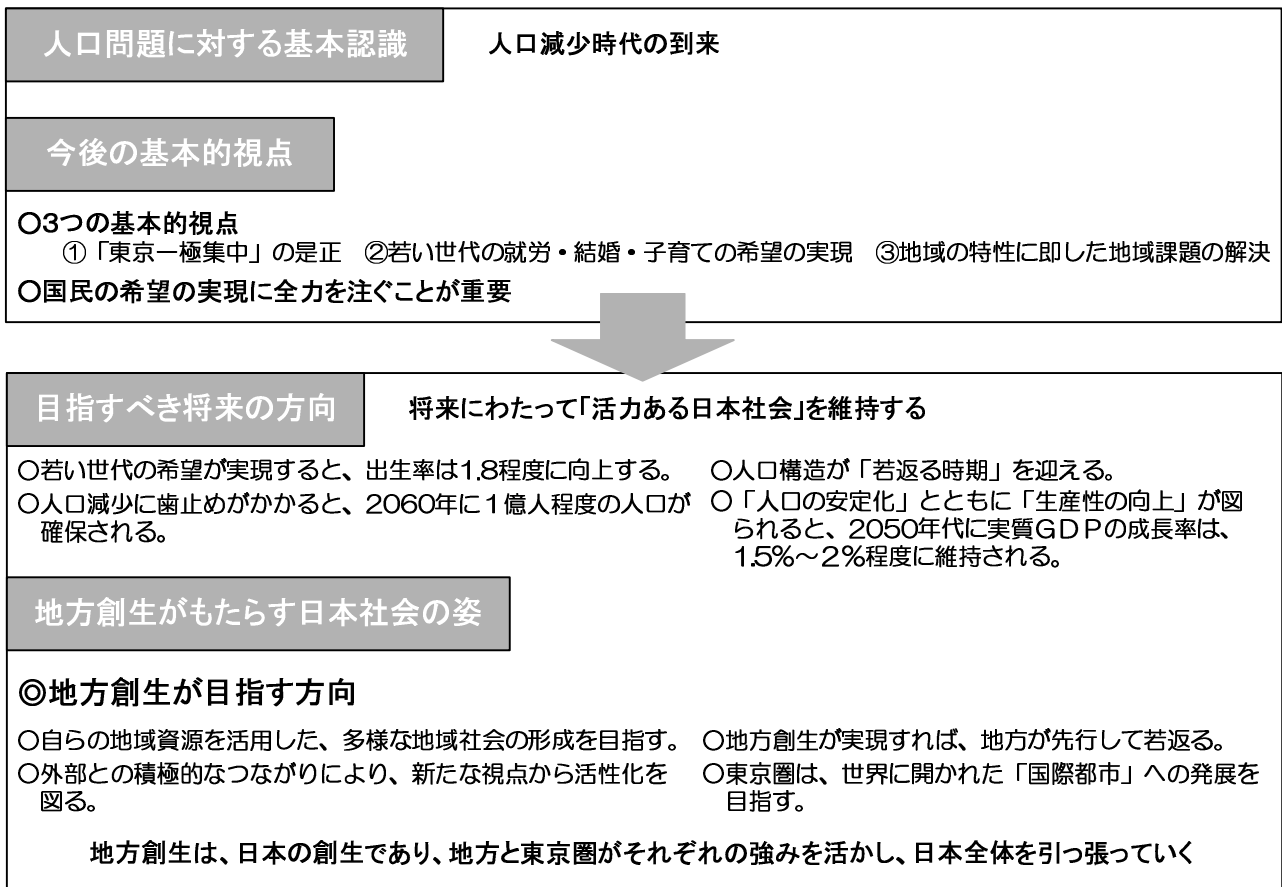
2 国の長期ビジョンと総合戦略

(1) まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

図1-2 まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの概要

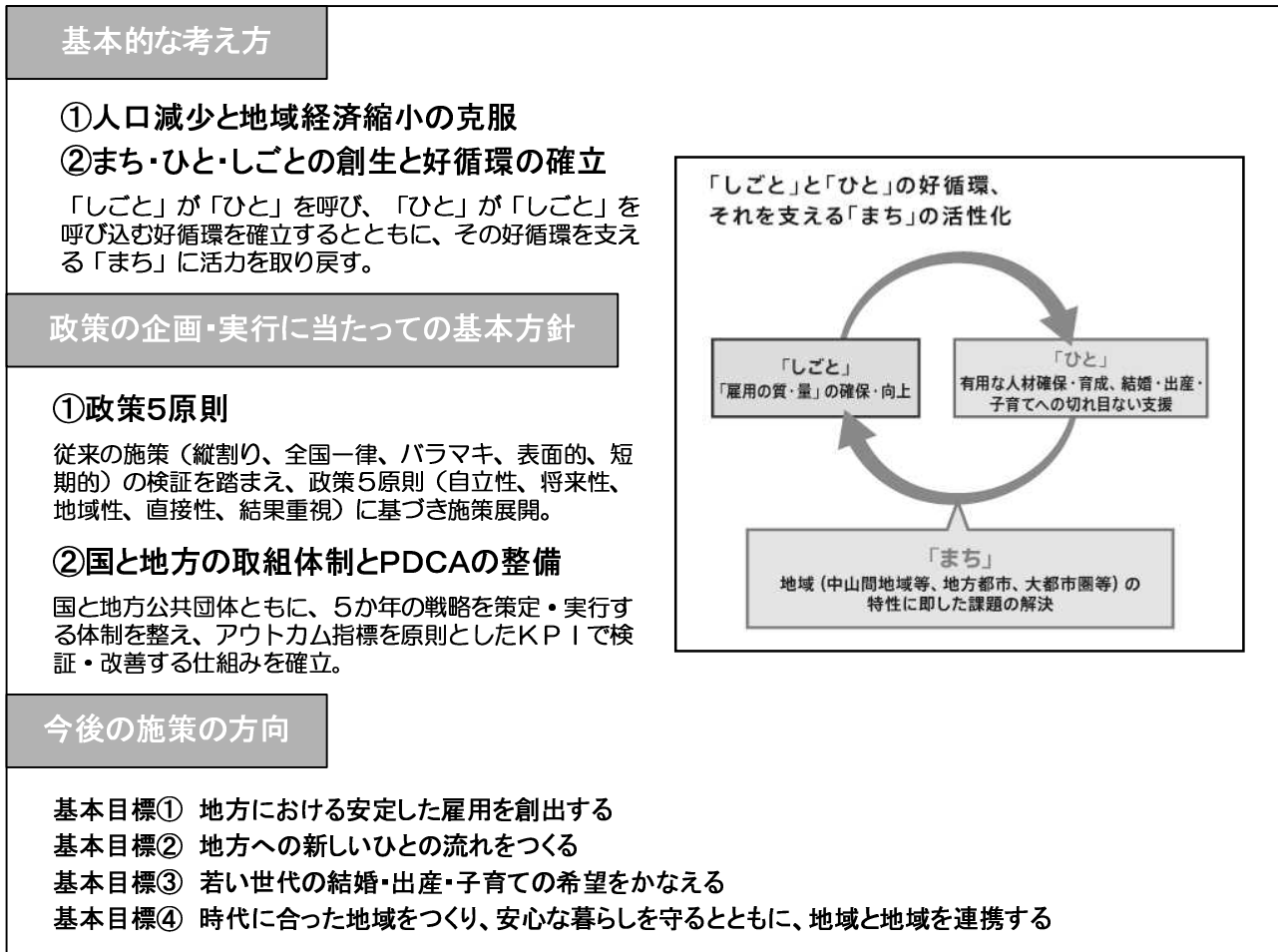
出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」



(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略

図1-3 まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要
出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部
まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」



3 東村山市創生総合戦略の概要

(1) 総合戦略の位置付け

- 近年、東村山市では、これまで堅調な人口増加を支えていた市外からの転入者数が、大規模開発の沈静化等の影響により、平成21（2009）年を境に減少傾向に転じ、総人口は平成25（2013）年から3年連続対前年比マイナスとなっています。このままの状況で推移した場合、東村山市でも「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環に陥るリスクが高まる可能性は、否めない状況にあります。【第2章を参照】
- 「東村山市創生総合戦略」は、国の政策に歩調を合わせながら、本市が将来にわたって活力あるまちであり続けるために、人口の現状と将来の展望（地方人口ビジョン）を踏まえた上で、人口減少の克服と地域の活性化に向けた施策の方向等を掲げるものです。

(2) 総合戦略の対象期間

人口の将来展望を示す「人口ビジョン」は、国の長期ビジョンと同様に平成 72 (2060) 年まで、また、今後 5 か年の施策の方向等を示す「総合戦略」も同じく国の総合戦略と同様に、平成 27 (2015) 年度～31 (2019) 年度を対象期間とします。

(3) 総合計画と総合戦略の関係

「東村山市第 4 次総合計画（後期基本計画）」は、本市が行政運営を総合的かつ計画的に進めるための基本となる指針を示した最上位計画であるのに対し、「東村山市創生総合戦略」は、人口減少の克服と地域の活性化を目的とした計画であり、両者は別々に策定することとなりますが、領域が重なる施策分野に関しては整合を図る必要があります。【図 1-4】

図 1-4 「総合計画」と「総合戦略」の関係

